令和３年第１回　飯塚市議会会議録第２号

　令和３年２月１０日（水曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第３日　　２月１０日（水曜日）

第１　常任委員会委員長報告

１　総務委員長報告（質疑、討論、採決）

（１）議案第１号　令和２年度 飯塚市一般会計補正予算（第１３号）

２　協働環境委員長報告（質疑、討論、採決）

（１）議案第２号　専決処分の承認（令和２年度 飯塚市一般会計補正予算（第１２号））

第２　報告事項の説明、質疑

１　報告第１号　専決処分の報告（支払督促申立てに対する異議申立て（市営住宅使用料請求事件））

第３　署名議員の指名

第４　閉　会

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（上野伸五）

　これより本会議を開きます。常任委員会に付託していました「議案第１号」及び「議案第２号」、以上２件を一括議題といたします。

総務委員長の報告を求めます。２３番　瀬戸　光議員。

○２３番（瀬戸　光）

総務委員会に付託を受けました「議案第１号　令和２年度 飯塚市一般会計補正予算（第１３号）」について、審査した結果を報告いたします。

本案については、執行部から、補正予算書に基づき補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、民生費、社会福祉総務費の要介護者等緊急入所支援事業費について、積算内容はどうなっているのかということについては、最も費用がかかる要介護５の方が特別養護老人ホームに２週間入所した場合の自己負担分で、利用者を４名と想定し算出しているという答弁であります。

次に、衛生費、保健衛生総務費の医療提供体制維持協力医療機関応援事業費について、ＰＣＲ検査実施医療機関に対する応援金７５万円について、積算内容はどうなっているのか。また、今後も継続して応援金を支給するのかということについては、県の保健所においてＰＣＲの検体採取を行う際の危険手当等を参考に算出している。今回の応援金については、市民の健康と命を守る使命感を持ってコロナ対策に取り組まれる医療機関を応援するもので、３月１日を基準日として支給し、継続することは想定していないという答弁であります。

次に、衛生費、予防費のワクチン接種事業費について、開始時期、優先順位等はどのようになっているのかということについては、現在、ワクチン接種の開始時期は未定であるが、国の通知では４月１日以降に接種開始とのことであるため、４月１日から対応できるような体制を組み、まずは６５歳以上の高齢者約４万人を対象に、２カ月程度で接種が完了するよう整備を行っている。また、優先順位については高齢者への接種終了後、基礎疾患のある方、高齢者施設従事者とするよう国から示されているため、施設の状況について調査を行っているという答弁であります。

次に、小中学生等へのワクチン接種についてはどのようになるのかということについては、４月以降に調達が見込まれるファイザー社製のワクチンについては、１５歳以下の接種について、国が検討を行っている状況であり、薬事承認がされた後に、国からの通知等が出されることになっているという答弁であります。

次に、商工費、商工業振興費の飲食店応援事業費について、今回の対象は県の休業要請に応じた飲食店、喫茶店のみとなっているが、今後は納入業者や関連業者への支援についても検討していくのかということについては、コロナ禍でどの業種に影響が出ているかという判断が難しいため、国で支給が予定されている一時金の対象業種等を参考にしながら、必要性について考えていきたいという答弁であります。

次に、従業員数に応じた支給となるが、人数の確認はどのように行うのか。また、不正防止のための対策は検討しているのかということについては、従業員数については基準日を設け、雇用　保険、給与明細、出勤簿等の提出により確認を行う。不正防止のため、県の協力金と同様に、申請虚偽の場合の返還、事情聴取等の誓約書の提出を求めることにしているという答弁であります。

次に、継続費、体育館等建設事業について、施工済みくい６３７本に対して４９０本が未調査となっている理由は何かということについては、ボーリングデータでは、テニスコート側に石炭層の地山が多く、また硬化不良くいが多く分布している状況から、このまま調査を進めても、かなりの時間と経費を要すると考えられることから、調査は行わず、建物を移動して工期短縮や経費削減を図ったという答弁であります。

次に、今回のくい工事の工法を変更するに当たり、どのような比較をしたのかということについては、フミン酸に対応するため高有機質土用の固化材による試験、その他の工法として土砂を　除却し真砂土を入れてセメントミルクで攪拌して固める工法等を検討した結果、今回の工法が工期的にも経済的にもすぐれていると判断したという答弁であります。

以上のような審査の後、本案については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（上野伸五）

　総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。１３番　小幡俊之議員。

○１３番（小幡俊之）

　「議案第１号　令和２年度 飯塚市一般会計補正予算（第１３号）」に、賛成の立場で討論いたしますが、一部、討論の中に執行部へのお願いと言いますか、も含めて討論させていただきます。

この案件は総務委員会に付託されました。審議はいたしましたけれども、補正予算書の中に、今、大切な新型コロナウイルス対策の予算と、御存じのとおり体育館の基礎工事の不備による変更工事と申しますか、その予算が一本で提出されているんですね。我々、総務委員会に付託された割には、それぞれの審議はするものの、採決は総括なんですね。これって非常に委員としては判断しにくい、しづらいと言いますかね。一方を反対すれば、一方も反対になる。一方を賛成すれば一方も賛成になるというような、言い方は悪いんですけど、巧妙な提案の仕方になっております。これは議員誰しもが思うことで、今後できましたら、コロナの予算は大切なんだけど、体育館の基礎工事の変更工事、額が７億円近くありますね。これはしっかりと、個別で審議して判断したいという想いで、総務委員会で審査いたしました。確かにコロナは大変な、市場の経済活動、今、飯塚市も大変な状況になっておりますけれども、非常に必要な予算だという認識で賛成いたします。

注文をつけるのは体育館のほうです。ここに２８人議員がおられますが、提案された資料、あの資料をもとに、本当に７億円近いお金が要るのかどうか、これは非常に審査しにくいと言うか、できません。平面図だけです。明細が一切なくて、当初の設計で打った深層地盤改良の基礎工事の固化しなかった基礎を撤去し、新しい工法に変える。意味はわかりますが、仮設工事から本設のくいを打つまでに、どういった数量、積算単価、全然わからずして、これだけの基礎工事をこのように変えます。はい７億円です。賛成ですかというのが、非常に私としては、賛成はいたしますが、審議できないということをつけ加えておきます。今後、執行部におかれましては、やはり大切な税金でございます７億円からの金額をオーケーと言うためには、もっと親切な資料を提出なさることを希望して、この議案第１号に賛成するという立場で、討論させていただきました。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（上野伸五）

　ほかに討論はありませんか。１２番　江口　徹議員。

○１２番（江口　徹）

「議案第１号　令和２年度 飯塚市一般会計補正予算（第１３号）」について、賛成の立場から討論を行います。

本予算案は、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費及び体育館等建設事業に係る継続費を補正するものです。コロナ対策、もちろん必要です。体育館の計画変更、仕方がないでしょう。ただ、その使い道はどうでしょうか。困っている方にきちんと寄り添っているのでしょうか。市の仕事として最善だったのか、幾つか問題点が見えてきます。

まず１点目は、それぞれの事業について十分な検討がなされたのかという点です。一つ一つの事業の目的、内容、目指す成果、費用などは十分吟味されているのでしょうか。何が課題で、どう解決しようとしているのか。その事業でどんなことを実現しようとしているのか。その事業に社会的ニーズがあるのか。そして、ニーズがあったとしても、税金を使って公共がやるかどうかは、また別物です。さらに、公共の中でも、国がすべきことか、県がすべきことか、市町村がすべきかしっかり見きわめなくてはなりません。そして最後に、解決の手法が正しいのか、それが本当にうまくいくのか、しっかり考えなくてはなりません。

自宅待機買物困難世帯支援事業費を例に挙げます。この事業は、新型コロナウイルスに感染した自宅待機中の世帯のうち、親族等の援助が受けられない在宅生活に係る支援が特に必要な世帯に対し、在宅生活を継続できるよう買い物代行及び生活の維持に必要な食糧品等の給付を行うものであり、買い物代行を週２回利用することができ、嗜好品を除いた食糧品や日用品等を買ってきてもらえます。買い物限度額は、単身世帯３千円、１人ふえるごとに１千円加算されます。

支援期間中、大人用紙おむつ５千円、乳児用紙おむつ３千円、乳児用粉ミルク３千円を１回利用可となっています。買い物代行手数料５２万円、自宅待機買物困難世帯支援給付費１１８万円の総額１７０万円の事業です。ぱっと見ただけでは、自宅待機で困っている方おられるよね。こんな事業大事だよねと思いますが、よくよく考えると、これでいいのかと疑問が湧いてきます。例えば、行政がよく使う標準世帯、夫婦２人、子ども２人の４人世帯で考えてみます。１回の買い物で買ってきてもらえるのは、３千円プラス１千円掛ける３人で６千円となります。１週間で１万２千円の買い物をしてきてもらえます。ただ、４人家族なので、１万２千円を４人で割ると、１人当たり１週間３千円となります。１日３食と考えて、全て食費とすると、１回の食費はわずか１４３円です。結構厳しいです。給食費は小学生が１食２３８円、中学生が２８７円です。単身世帯でやっと中学校の給食費と同じ額になりますが、ほっともっとの一番安いお弁当はのり弁当で３３０円。１日３食のり弁も食べられません。栄養をつけよう、果物を食べようと思っても買えない。そんな金額です。私はたばこを吸いませんが、お酒は少し飲みます。でも、お酒もたばこも嗜好品ですので買ってきてもらえません。甘い物が欲しいなと思っても、お菓子も嗜好品であるので買ってきてもらえません。そもそも、そんなお金の余裕もございません。私が陽性者でしたら、自分でお金を出すから、申しわけないけど好きな物を買ってきてほしいと言うでしょう。もしかしたら買い物代行だけでいいのかもしれません。

また、今回、この事業は飯塚市の一般財源から出され、国、県の補助金は一切ないということです。他方で、国には、このような方々への補助制度があります。都道府県等において、配食サービス等を実施している事業者等を活用し、お弁当を届ける等により自宅療養中の方に対する食事提供にかかる支援を行った場合に補助対象となります。その金額は１食当たり１５００円。これは飲料代及び配送費を除いた金額です。３食ですので１日当たり４５００円が補助上限額となっています。また、この補助上限額を超える部分については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象とすることが可能と、厚生労働省の資料にあります。今回の市の制度は、単身世帯で１食２８６円だったのが、国の補助事業を使ったら１食１５００円。また、市の制度は、温かいお弁当を食べられるのは、買い物に行っていただくのが週２回なので、週に２回になりますが、国の補助事業を使ったら、十分栄養に気を使った温かいお食事を毎回届けることができ、それに飲み物もつけることができます。配送費も含め、コロナで厳しい飲食店の方々に、少しばかりかもしれませんが、仕事を出すこともできるかもしれません。そもそも、この事業を行うべき主体は、保健所を持っていない、感染者の情報を持っていない市ではなく、保健所を持ち感染者と向き合い対応を行う都道府県等であるべきです。このように、詳細について検討した上で、自宅待機・自宅療養されている方々について、市が行うべきなのは、県に対し、急ぎ、この補助制度を使ってくれと強く要望することだと私は考えます。

次に、医療提供体制維持協力医療機関応援事業費についてです。ＰＣＲ検査実施医療機関、新型コロナウイルス感染者、疑い患者を含む入院受け入れ医療機関に対する応援金を支給するものとして、ＰＣＲ検査の実施医療機関に対し、１医療機関に対し７５万円、新型コロナウイルス感染者入院受け入れ医療機関に対し、重症患者用１床に対し３００万円、中等症・軽症・疑い患者用１床に対し９０万円、総額７８００万円の予算が組まれています。このうち、入院受け入れに対しては、国から、重症患者１床に対し１５００万円、疑い患者を含むその他の患者１床に対し４５０万円がそれぞれ上限として直接補助されるのに加え、県も予算措置を行っています。他方で、一般の医療機関の経営が厳しいとの声も聞こえており、そちらを支援すべきではないかと考えます。今回ＰＣＲ検査をしていただいている医療機関に７５万円出すように、ワクチン接種をしていただいたらこれだけ出しますなどとすれば、ワクチン接種も早く進むのではないかと思います。

次に、飲食店応援事業費についてです。この事業は、福岡県感染拡大防止協力金の対象となる飲食店・喫茶店に対し、従業員数に応じた応援金を支給するもので、従業員数が３人から４人は１０万円、５人から９人は３０万円、１０人以上が５０万円となっています。その従業員数については、パートやアルバイトもカウントし、２月８日もしくは３月８日を基準日とするといいますが、このような制度では、例えば３月８日に掃除のアルバイトを１０人雇っても１０人以上の条件をクリアしてしまい、合法的な抜け道を市が用意することとなり、見直しが必要と思われます。

　また、今回対象となっている飲食店は、今回の緊急事態宣言の感染拡大防止協力金として、第１期分として最大１３８万円の申請が既に始まっており、早ければ来週中にも振り込まれると言います。また、第２期も第１期同様、日額６万円、最大１６８万円の協力金を受け取ることができます。両方で最大３０６万円、それも１店舗当たりです。他方で、この対象とならないいろいろな業種の方々が、自粛の影響を大きく受けています。例えば、飲食店でもお昼だけの営業のお店、ライブハウス、飲食店に食材やお酒などを卸す会社、おしぼりを出す会社、タクシー、運転代行、本当に多くの方々の事業継続と雇用の確保が厳しくなっており、こちらの方への支援が急がれます。

５割を超えて売り上げが落ちている事業所には一時支援金が出されると言われていますが、こちらは１店舗当たりではなく、１法人当たり、１事業主当たりとなるようです。市がすべきなのは何か、国、県がやっていないところ、国、県の支援が薄いところで、本当に厳しいところにいち早く支援を差し伸べることではないでしょうか。今回の飲食店応援事業費は、予算書の上では、あくまで商工業振興費の負担金補助及び交付金としての議決となりますので、この予算の中でも、例えば半額の５千万円を、協力金をもらえないお店の方々などへの支援に回すことも可能です。ぜひ、執行する前に、改めてどうすべきか検討していただくことを強く求めます。

最後に、今回の補正予算では、医療機関への支援７８００万円、飲食店への支援１億２００万円と大きな金額が組まれているのに対し、生活が厳しくなっている市民向けの支援は、民生費の３７２万８千円にとどまっています。また、陽性者の発生により学級閉鎖となる子どもたちへのオンライン授業の実施のための予算も入っていません。生活が厳しくなっている市民への支援の充実、突然２週間の経過観察となる子どもたちの学びがとまらないようにするための予算措置などの対応を、急ぎ行っていただくことを求め、私の賛成討論といたします。

○議長（上野伸五）

　ほかに討論はありませんか。８番　川上直喜議員。

○８番（川上直喜）

　日本共産党の川上直喜です。私はただいまの総務委員長報告にありました「議案第１号　飯塚市一般会計補正予算（第１３号）」に反対の立場から討論します。

　私は、１２月定例会最終日、つまり令和２年１２月１８日、一般会計補正予算（第１０号）に対する討論において、約１２０億円と過去最高水準にある財政調整基金や減債基金がある中で、市の一般財源からの財政出動が、学校で扱うタブレットの購入費約６億円を含めて、約１０億円程度にとどまっていることを示して、「市長は、これで本当に、市民の命と暮らし、地元業者を守るために、十分な対策ができると考えているのでしょうか。市長は、当初予算に新型コロナ対策予算が１円もなかったことを反省したということのようですが、その反省は生かされているとは言えません。」と指摘しました。その上で、新型コロナ第３波の局面を迎えて、本来、政治の責任で取り組むべき５つの課題を示し、さらに、直ちに決断すべき課題が多くあると指摘したのであります。第３波の影響が拡大し、緊急事態宣言となる中で出された今回の補正を、５つの課題の視点から見たいと思います。

第１の課題、医療機関への減収補填については、本来、国が全面的に責任を負うべきですが、市として医療提供体制維持協力医療機関応援事業として、入院受け入れの医療機関に対し、重症患者用８床に１床当たり３００万円、中等症及び軽症患者用１３床及び感染疑いの患者用７床に１床当たり９０万円の支給があるのは大切であります。

第２の課題、大規模なＰＣＲ検査については、同じく医療提供体制維持協力医療機関応援事業として、ＰＣＲ検査実施の４８医療機関に１医療機関当たり７５万円の支給があります。医療機関応援事業の予算計上は合わせて７８００万円です。また、無症状の６５歳以上の高齢者と基礎疾患を有する方について助成を行い、自己負担を７５歳以上は１割、７５歳未満は３割、生活保護利用世帯は自己負担なしの予算計上は１４４万円７千円で、国が半分だけ負担するものです。田川市は既に令和３年１月５日から、鞍手町は自己負担なしで１月１２日から実施しています。いずれも１２月補正で３００万円を予算計上したとのことであります。無症状の市民が安心して受けられる体制づくりが急がれます。

第３の課題、資金繰り、雇用維持、事業継続への支援については、飲食店応援事業として、福岡県感染拡大防止協力金の支給対象となる飲食店・喫茶店に対し、従業員３人から４人を１０万円、５人から９人を３０万円、１０人以上を５０万円上乗せ支給するとして、約１億２００万円を計上しています。従業員２人以下、関連業者など県事業の対象にはならないが、現実に苦境に陥っている地元業者支援に十分な対策が緊急に求められます。

第４の課題、年末年始の生活困窮への相談・対応体制については、生活困窮者食糧支援事業費として、食糧品配布などに取り組んだ市社会福祉協議会への補助金１０９万円７千円が見られます。ひとり親世帯や学生を初め、市独自の取り組みを、市民と連携しながら取り組むことが必要であります。

第５の課題、ＧｏＴｏ事業から観光・飲食業への直接支援への転換については、直接支援へのさらなる対策が急がれるのであります。

　ここで、合わせて２６３万１千円と予算計上としてはわずかですが、困った人に優しい方向を向いた、注目すべき２つの事業について述べたいと思います。要介護者等緊急入所支援事業９３万１千円は、高齢者及び障がい者の主な介護者等が新型コロナ陽性となり、ほかに介護者がいない場合に、緊急に入所する費用を全額支援するものです。

　もう一つ、自宅待機買物困難世帯支援事業費１７０万円は、新型コロナに感染したのに自宅待機となった場合に、ほかに支援が得られない場合に、食糧品や日用品を、希望に応じてタクシー会社に頼んで買い物を代行するもので、１回につき単身者３千円、１人ふえるごとに１千円加算を、週２回利用できるものです。また、大人用、乳児用に紙おむつ、乳児用粉ミルクは１回現物支給できます。

　この自宅待機について、私は令和３年１月２２日の協働環境委員会でも述べましたが、容態の急変や家族などへの感染拡大の危険があり、病院への入院や宿泊療養施設への入所こそが必要ですが、責任を持つべき福岡県がまだ十分な手だてを取れない以上、市がパルスオキシメーターの配付を初め、緊急措置として心のケアを含めて、安全確保と生活支援の手だてを取るために、県に情報共有を求めて引き続きしっかり協議する必要があります。

　ところで福岡県は令和２年１２月１９日から、高齢者施設や障がい者施設の無症状の職員を幅広く対象に、新型コロナウイルスのＰＣＲ検査を実施することにしました。ことし３月までの間に、職員１人当たり３回を上限に、施設ごとに一斉・定期的な検査を行います。北九州市、福岡市、久留米市を除いて約２５００施設、最大約９万５千人が対象とされております。重症化リスクの高い市民の命を守る、重要な施設のサービスを維持する立場からは、市内における検査実施状況に関心を持たないということはあり得ないのであります。

　新型コロナウイルス感染症対策について、今回の補正は１億７千万円、ワクチン接種事業のほか国庫支出金約１億５５００万円、市の独自財源による財政出動１億８５００万円であります。今回の補正において、新型コロナ対策への一般財源からの財政出動は、合わせて約１２億８千万円程度であります。その一方、財政調整基金残高と減債基金残高を合わせた今年度末の見通しは１１６億７２００万円であります。

　新型コロナ危機から、今回の補正後において、市民の命と暮らしを守る闘いに必要な財政出動は、国と県に求めるとともに、市としてしっかりした財政出動が求められます。

　しかし、市民の税金の無駄遣いは認められません。新体育館建設基礎工事における不具合を理由にした、追加の財政出動約７億円、それによって総事業費が５０億円を超えて膨れ上がることは、この新型コロナ危機との闘いの時代に認められることでしょうか。約１５億円あればできると市が試算した現体育館の大規模改修の選択肢を追求するべきであります。今回補正の継続費変更約７億円は、地盤工事における不具合の実態と要因が不透明であること、工期を理由に調査をまともに行わないまま打ち切り、誰に責任があるのか明らかにしようとしないこと、約７億円の根拠の説明が全く信頼できないことから、認めることができません。

　今回、補正予算第１３号は、新型コロナ対策へ小さいけれど、大切な一歩前進につながる財政出動約１億８千万円があるものの、市民の目線からは不透明な理由による新体育館建設事業費の約７億円の増があるために、認めることができません。

　以上で、私の討論を終わります。

○議長（上野伸五）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第１号　令和２年度 飯塚市一般会計補正予算（第１３号）」の委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに、賛成の議員は、ご起立願います。

（　起　立　）

賛成多数。よって、本案は、原案可決されました。

協働環境委員長の報告を求めます。３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

協働環境委員会に付託を受けました「議案第２号　専決処分の承認（令和２年度 飯塚市一般会計補正予算（第１２号））」について、審査した結果を報告いたします。

本案については、執行部から補正予算書に基づき補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、今回、ふるさと応援寄附金が急増した理由は何かということについては、新型コロナウイルスの感染拡大により在宅時間がふえたことに伴い、全国的にふるさと納税の利用が増加しており、市としても、新規登録事業者の追加や新たな返礼品の拡充・強化、また寄附申し込みのポータルサイト数をふやす取り組みを行ったことが寄附額の増加につながったものと考えているという答弁であります。

次に、ふるさと応援寄附事業は、地元業者の支援にどのようにつながると考えているのかということについては、返礼品による地元小売業者の売り上げの増加、またそれに関係する加工品の売り上げや雇用の増加につながると考えているという答弁であります。

以上のような審査の後、本案については承認すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（上野伸五）

　協働環境委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。１６番　吉松信之議員。

○１６番（吉松信之）

　而今会の吉松です。「議案第２号」に対して、慣例は承知しておりますけれども、あえて賛成の立場から討論をいたします。

今回の補正は、ふるさと応援寄附金に係る決算見込額の急激な増加に伴う関連経費を補正するものであります。ふるさと応援寄附金の制度は、自治体への寄附という目的ではありますが、ある意味、全国の自治体が、返礼品を準備して税金を奪い合うという、自治体間競争の構図になっております。私自身は、この制度自体には疑念を抱いている者でありますが、しかしながら、返礼品による地域経済の活性化、災害に見舞われた自治体への応援の寄附金がふえているなど、この制度が有効活用されているという現実があります。ましてや、現にこの制度が存在する以上、飯塚市もこの競争を座して見ているわけにはいきません。

そんな中で、当初１４億円の歳入見込額が、１２月補正で２５億２千万円となり、そして、今回は当初に比べて３０億円以上も増額して、実に４４億８千万円にまでなったということは、全国的に巣ごもり需要で寄附金が増加している背景はございますが、飯塚市のこの数字は突出をしております。このことは、飯塚市の担当部署、職員の戦略の妙と言いますか、多くの仲介サイトに出品したり、ＰＲや返礼品に多くのアイデアを出し合ったり、並々ならぬ努力のたまものであります。まさにあっぱれです。

最後に、この寄附金の中にはコロナに負けるなというメッセージも寄せられていたということでございます。ぜひとも、この浄財をふるさと飯塚のために有効活用していただきますようお願い申し上げます。

以上で、私の賛成討論を終わります。

○議長（上野伸五）

　ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第２号　専決処分の承認（令和２年度 飯塚市一般会計補正予算（第１２号））」の委員長報告は、承認であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

　（「異議なし」と呼ぶ者あり）

　ご異議なしと認めます。よって、本案は、承認されました。

「報告第１号　専決処分の報告（支払督促申立てに対する異議申立て（市営住宅使用料請求事件））」の報告を求めます。住宅課長。

○住宅課長（樋口嘉文）

報告第１号につきまして、地方自治法第１８０条第１項の規定に基づき、市営住宅の管理上必要な訴えの提起の専決処分をいたしましたので、同条第２項の規定によりご報告いたします。

　議案書の４ページをお願いいたします。事件の概要に記載されております鯰田南町住宅居住の１名について、長期間住宅使用料を滞納し、催告したにもかかわらず納入せず、また、協議のための呼び出しにも応じないため、滞納市営住宅使用料の支払いを求めて、飯塚簡易裁判所に支払督促の申し立てを行ったものであります。

この支払督促に対し、相手方が督促異議の申し立てを行ったことにより、民事訴訟法第３９５条の規定により、支払督促の申し立て時に本市が訴えの提起をしたものとみなされ、訴訟の手続に移行したものであります。

今後も引き続き、支払いに誠意を示さない滞納者につきましては、公正・公平性の観点から、厳正に法的措置を行い、適正化に努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○議長（上野伸五）

　報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

　質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

署名議員を指名いたします。１３番　小幡俊之議員、１８番　吉田健一議員、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本臨時会の議事日程の全部を終了いたしましたので、これをもちまして、令和３年第１回飯塚市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前１０時４４分　閉会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２８名　）

１番　　上　野　伸　五

２番　　坂　平　末　雄

３番　　光　根　正　宣

４番　　奥　山　亮　一

５番　　土　居　幸　則

６番　　兼　本　芳　雄

７番　　金　子　加　代

８番　　川　上　直　喜

９番　　永　末　雄　大

１０番　　深　町　善　文

１１番　　田　中　武　春

１２番　　江　口　　　徹

１３番　　小　幡　俊　之

１４番　　守　光　博　正

１５番　　田　中　裕　二

１６番　　吉　松　信　之

１７番　　福　永　隆　一

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　松　延　隆　俊

２３番　　瀬　戸　　　光

２４番　　平　山　　　悟

２５番　　古　本　俊　克

２６番　　佐　藤　清　和

２７番　　道　祖　　　満

２８番　　秀　村　長　利

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　石　松　美　久

議会事務局次長　　許　斐　博　史

議事総務係長　　渕　上　憲　隆

書記　　安　藤　　　良

議事調査係長　　岩　熊　一　昌

書記　　伊　藤　拓　也

書記　　今　住　武　史

◎　説明のため出席した者

市長　　片　峯　　　誠

副市長　　梶　原　善　充

教育長　　武　井　政　一

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　久　世　賢　治

行政経営部長　　久　原　美　保

都市施設整備推進室長　　山　本　雅　之

市民協働部長　　久　家　勝　行

市民環境部長　　永　岡　秀　作

経済部長　　長　谷　川　司

福祉部長　　實　藤　和　也

都市建設部長　　堀　江　勝　美

教育部長　　二　石　記　人

企業局長　　原　田　一　隆

公営競技事業所長　　浅　川　亮　一

福祉部次長　　渡　部　淳　二

都市建設部次長　　中　村　洋　一

企業局次長　　本　井　淳　志

住宅課長　　樋　口　嘉　文